

新しい地方行政の未来研究会〈中間整理（制度論部分）〉（抜粋）

表1 広域地方政府の国際比較

	面積 (万 km ²)	人口 (百万人)	広域地方政府 [数]	平均面積 (千 km ²)	平均人口 (千人)	広域地方政府と市町村 の間のレベル [数] (平均面積 [km ²], 平均人口 [千人])	○: 議会あり ●: 議会なし	市町村 [数] (平均面積 [km ²], 平均人口 [千人])
ニュージーランド (団体数1989年)	27.1	3.8 (2000年)	広域自治体 統合自治体 12 4	16.9	239			地域自治体 70
スウェーデン (団体数2003年)	45.0	8.9 (2000年)	県 (landsting) 21	21.4	426			コムーネ (kommun) 289 (1,557 km ² , 31千人)
スペイン (団体数1999年)	50.5	39.9 (1998年)	自治州 17	29.7	2,344	県 (Provincia) 50 (10.1千 km ² , 797千人)	○	市町村 (Municipio) 8,101 (62 km ² , 4.9千人)
韓国 (団体数2002年)	9.9	48.5 (2002年)	ソウル特別市 1 広域市 6 道 9	0.6 0.8 10.5	10,281 2,130 2,829			自治区 69 (特別市・広域市内) 郡 89 (広域市・道内) 市 74 (道内)
イタリア (団体数2002年)	30.1	57.8 (2001年)	州 (regione) 20	15.1	2,892	県 (provincia) 103 (2.9千 km ² , 562千人)	○	コムーネ (comune) 8,101 (37km ² , 7.1千人)
フランス (海外含む) (団体数1999年)	54.7	58.5 (1999年)	州 (région) 26	21.0	2,251	県 (département) 100 (5.5千 km ² , 585千人) ※パリは市であるとともに県	○	コムーネ (commune) 36,565 (15 km ² , 1.6千人)
イギリス (人口・面積以外はイングランドについて記述) (団体数2002年)	24.3	58.8 (2001年)	[地方圏] カウンティ(2層制) 34 ユニタリー(1層制) 46 [大都市圏] (1層制) メトロポリタンディストリクト 36 [首都圏] (2層制) GLA(ロンドン庁) 1	3.2 0.3 0.2 1.6	673 180 301 7,070			ディストリクト 238 (458 km ² , 96千人) [パリッシュ 約8千] (village・town) シティ 1, ロンドン・バラ 32 (48 km ² , 218千人)
ドイツ (団体数2001年)	35.7	82.5 (2003年)	州 (Land) 16 (ベルリン, プレーメン, ハンブルグは都市州)	22.3	5,153	7州で合計29の行政管区 (県) 郡 (Kreis) 323 (1.1千 km ² , 256千人)	● ○	ゲマインデ (Gemeinde) 13,532 (26 km ² , 6.1千人) (117の郡独立市がある。)
日本 (団体数2004年)	37.8	126.9 (2000年)	都道府県 47	8.0	2,701	(北海道は支庁)	●	市町村 2,932 (2004.12.1) (129 km ² , 43千人)
アメリカ (団体数2002年)	963.1	284.8 (2001年)	州 (State) 50 ワシントン DC 1	192.6 0.2	5,696 570	郡 (カウンティ) 3,034 (3.2千 km ² , 94千人)	○	約84千 (ミュニシパリティ, タウン, タウンシップ, 特別区, 学区など)
カナダ	998.4	30.7 (2000年)	州 (Province) 10 準州 (Territory) 3	768.1	2,367	約5千 (カウンティ, シティ, タウン, ビレッジ, タウンシップなど)		
オーストラリア (団体数1999年)	769.2	19.7 (2000年)	州 6 北部準州 1 キャンベラ首都特別地域 1	1,055.6 1,346.2 2.4	3,005 187 310			730 (市, ミュニシパリティ, シャイア, ディストリクトなど)

※1 ここでは広域地方政府の数や規模に注目したが、その事務の範囲や財政規模等は国によってある程度異なっている。

※2 スウェーデンの広域地方政府数21は、ランステイング18、リージョン2、ゴットランド1としてカウント。ランステイングの担う役割は、ほぼ保健医療および広域交通のみ。

参考資料 「新版・世界の地方自治制度 (2002年, 竹下謙編)」, 「CLAIR REPORT (<http://clair.or.jp>)」

出典: (分権時代の滋賀県のあり方研究会2005: 91)

近畿6府県が関西州となった場合の議席配分の推定（1）

現 行

- 衆議院、参議院、各都道府県議会、関西広域連合議会の定数を把握
- 衆議院、参議院の比例代表については、人口割で各府県に議席配分があるものと仮定
- 関西広域連合議会は政令指定都市加入前。奈良県は議席配分ルールに基づき仮定

	衆議院			参議院			都道府県 議員定数	関西広域 連合議会	人口
	小選 挙区	比例 代表	計	小選 挙区	比例 代表	計			
滋賀県	4	2	6	2	1	3	47	2	1,410,777
京都府	6	4	10	4	2	6	60	3	2,636,092
大阪府	19	12	31	6	7	13	109	5	8,865,245
兵庫県	12	8	20	4	4	8	89	4	5,588,133
奈良県	4	2	6	2	1	3	44	2	1,400,728
和歌山県	3	1	4	2	1	3	42	2	1,002,198
計	48	29	77	20	16	36	391	18	20,903,173

近畿6府県が関西州となった場合の議席配分の推定（2）

推 定

- 前頁の表により、関西州議会の定数を100とした場合、各府県に配分される議席数を推定
- どの制度や定数に基づいても、大阪府と兵庫県の合計で50%以上となる

	衆議院			参議院			都道府県 議員定数	関西広域 連合議会	人口
	小選 挙区	比例 代表	計	小選 挙区	比例 代表	計			
滋賀県	5	3	8	6	3	9	12	11	1,410,777
京都府	8	5	13	11	6	17	15	17	2,636,092
大阪府	24	16	40	17	18	35	28	28	8,865,245
兵庫県	16	10	26	11	11	22	23	22	5,588,133
奈良県	5	3	8	6	3	9	11	11	1,400,728
和歌山県	4	1	5	5	3	8	11	11	1,002,198
計	62	38	100	56	44	100	100	100	20,903,173

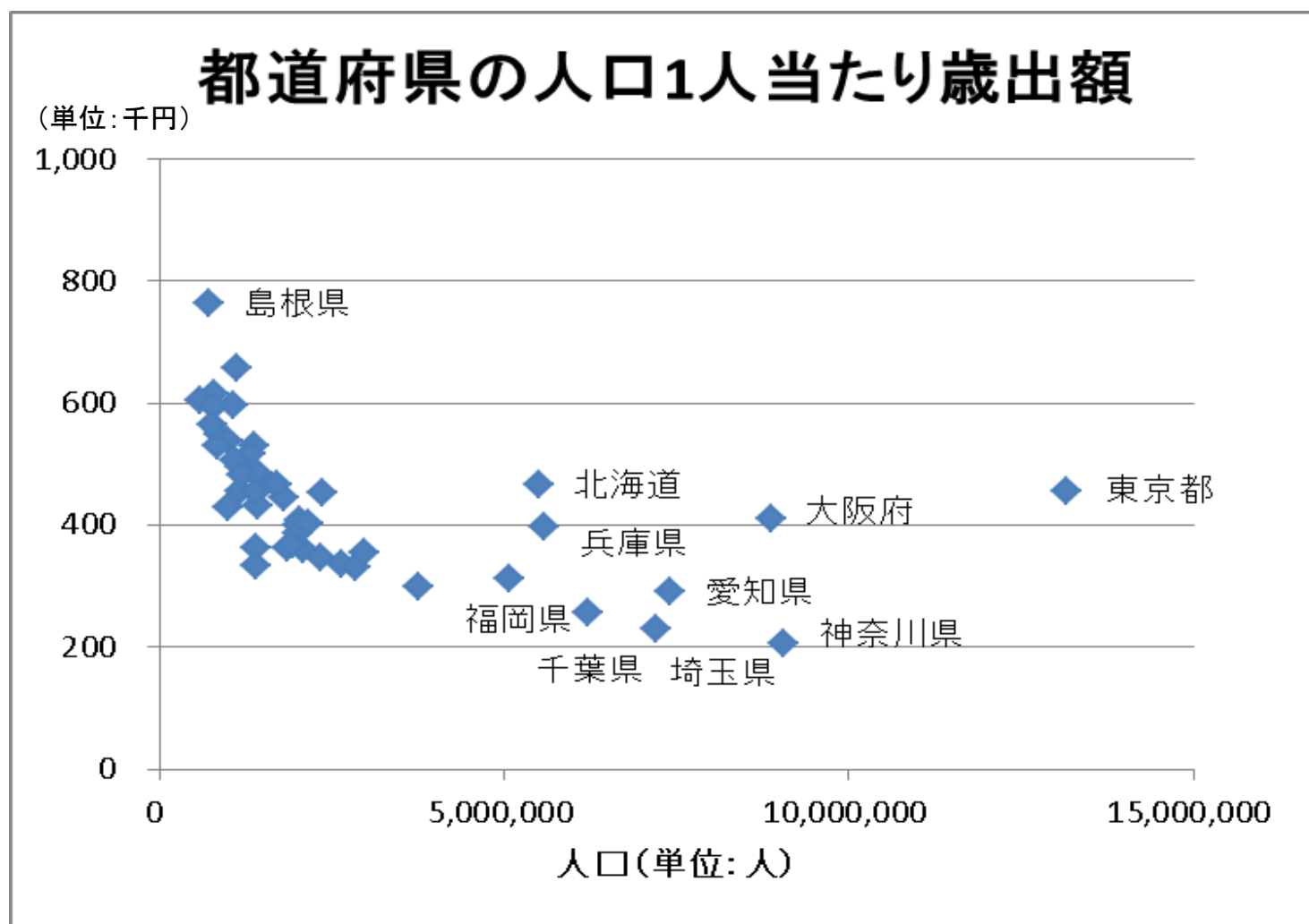
近畿6府県が関西州となった場合の議席の一票の格差シミュレーション

- 関西州議会の定数を100とし、人口割、均等割で議席配分。
- 人口割をベースに、大阪府と兵庫県から8議席減らし、残る4府県に4議席ずつ加えると、一票の格差は3倍以内となる。
- 均等割とすると一票の格差は8倍を超える。
- 均等割から格差を5倍以内に縮小させるには、大阪府と兵庫県に4～5議席加え、滋賀県、奈良県、和歌山県から2～4議席減らすなどの方法が考えられる。

団体名	人口	人口割		人口割から大阪と兵庫-4、他府県+2		人口割から大阪と兵庫-8、他府県+4		均等割(端数は人口順に配分)		均等割から格差5倍以内になるよう調整	
		議席数	一票の格差	議席数	1票の格差	議席数	1票の格差	議席数	1票の格差	議席数	1票の格差
滋賀県	1,410,777	7	1.0	9	1.1	11	1.2	17	1.3	14	1.2
京都府	2,636,092	13	1.0	15	1.2	17	1.4	17	2.5	17	1.9
大阪府	8,865,245	41	1.1	37	1.7	33	2.4	17	8.3	22	4.8
兵庫県	5,588,133	27	1.0	23	1.7	19	2.6	17	5.2	21	3.2
奈良県	1,400,728	7	1.0	9	1.1	11	1.1	16	1.4	14	1.2
和歌山県	1,002,198	5	1.0	7	1.0	9	1.0	16	1.0	12	1.0
計	20,903,173	100	－	100	－	100	－	100	－	100	－

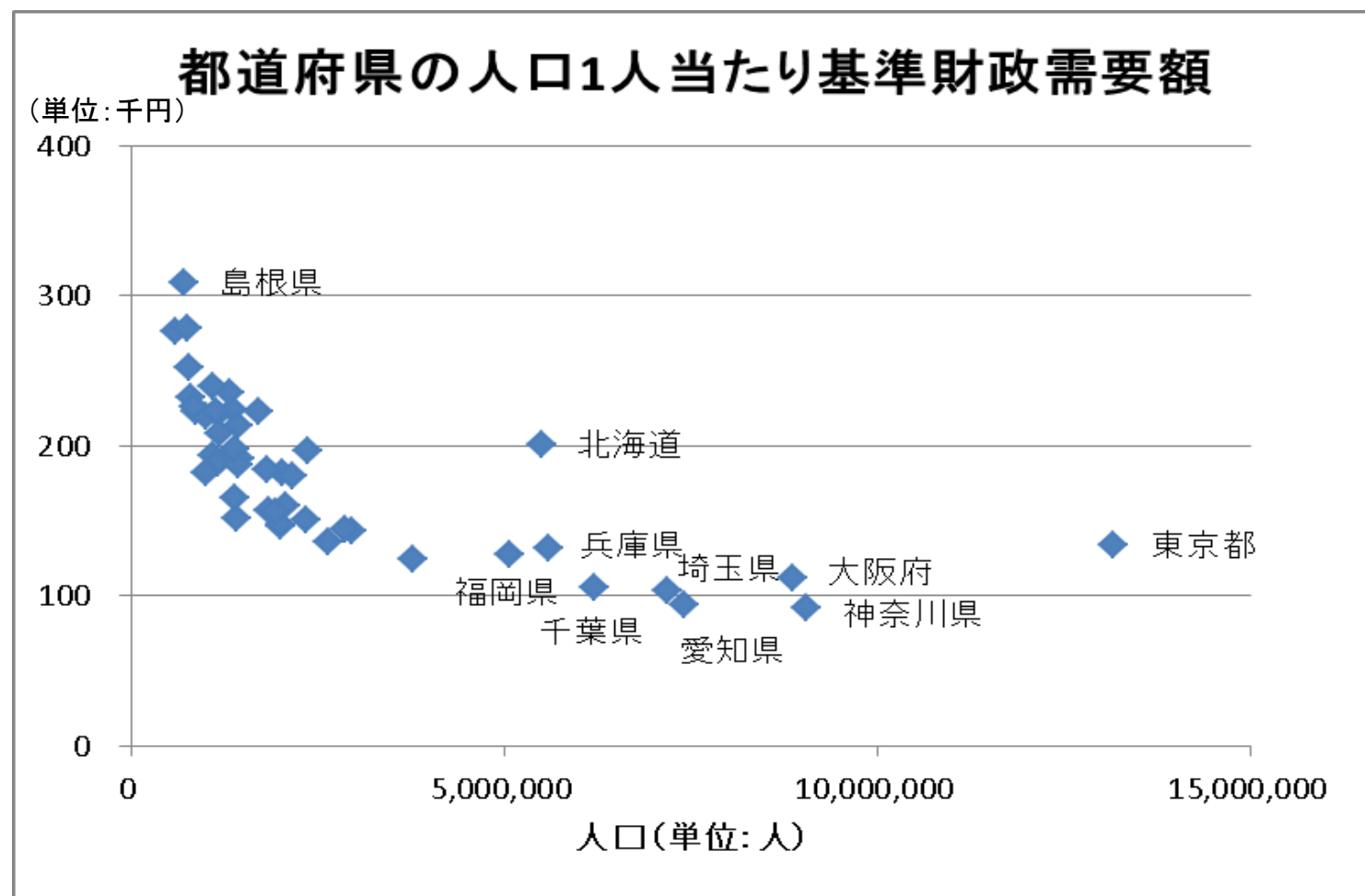
都道府県の人口規模と効率性の関係（1）

○ 平成22年国勢調査、平成22年度決算に基づき、都道府県の人口1人当たり歳出額を算出



都道府県の人口規模と効率性の関係（2）

○ 同様に、都道府県の人口1人当たり基準財政需要額(※)を算出



※ 各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額」(地方交付税法第2条第3号)